

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成29年6月30日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
カワチ薬品小牛田店
遠田郡美里町駅東二丁目17番7
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
株式会社カワチ薬品 代表取締役 河内 伸二
栃木県小山市大字卒島1293番地
- 3 市町村の意見の概要
 - (1) 駐車場内での事故，特に高齢の運転者による事故を未然に防止するための取組に配慮いただきたい。
 - (2) 屋外への防犯カメラの設置など治安維持への取組に配慮いただきたい。
 - (3) 廃棄物は関係法令及び届出の内容に従って処理いただきたい。
- 4 縦覧場所
宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター，大崎地方県政情報コーナー及び美里町役場
- 5 縦覧期間
平成29年6月30日から平成29年7月31日まで（ただし，閉庁日を除く。）